

森林と共生・共栄し豊かで自立した
地域づくりに貢献する
“清流の国ぎふ”の
林業・木材関連産業であるために

令和2年12月16日

岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム

岐阜県知事

古田 肇 様

日頃より林業、木材関連産業の振興につきまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

“清流の国ぎふ”の8割を占める森林は豊かな生態系や水資源を育み、流域の防災・減災の役割や食住環境や里山文化の場として、さらに地球規模で生物多様性の保全や温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収するなど、県民の生活に直接的・間接的に多大な恩恵をもたらしています。

また新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の急激な拡大や近年の自然災害の激甚化によって、これまでの社会的概念は大きく変容しつつあり、私たちは自然に対し改めて畏怖・畏敬の念を抱き、森林の有する多面的機能の重要性を再認識することが求められています。

森林の持つ機能を十分に発揮するためには、森林の適正な保全・育成と利活用が必要であり、県民・行政・業界すべての関係者が連携し一体となって持続的な取組みを展開していかなければなりません。我々、林業・木材産業関係者は、社会変容に対応しながらその推進役となって、森林と共生・共栄し豊かで自立した地域づくりに貢献できるよう弛まぬ努力をしていく所存であります。

こうした中、主伐期を迎えた人工林を中心に、適正規模の森林を市町村が主体となって経営管理するため、森林経営管理法ならびに森林環境譲与税の制度が始まりました。しかしながら、その推進役となる市町村担当者、事業体のプランナーや森林技術者の育成・確保、さらには森林を保育更新する新技術の開発・普及など様々な課題があります。

また、木材の安定供給に向けた生産性の向上、林業現場での労働安全環境の改善を図るため、技術革新が進むICTやIoT、AIといった技術を有効活用する「スマート林業」の推進が求められています。

このように課題が山積する中、コンソーシアムでは、「SDGs（持続可能な開発目標）」や「グリーンインフラ」、さらには「地域循環共生圏づくり」の考え方を積極的に取り入れ、森林と共生・共栄し豊かで自立した地域づくりに貢献できるよう、様々な取組を展開してまいりますので引き続き特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年12月16日

岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム

理事長 涌井 史郎

要 望 項 目

1 森を活かし守る

～森林の多面的機能を維持・発揮する保全整備の推進～

(1) 森林整備の推進

人工林の半数以上が10齢級(46年生)以上の主伐期を迎える中、持続的に森林を経営管理するために計画的な主伐と確実な再造林を進め、齢級構成の平準化と併せて木材の安定供給を図る必要があります。

こうした中、県では再造林に対する補助費用の嵩上げや効果検証プロジェクトを推進し、コンソーシアムにおいても県との協働により早生樹の生育調査等に取り組んでいるところです。また、効果的かつ効率的な再造林に必要なコンテナ苗等の生産供給体制を構築するとともに、植栽後の負担となっている下刈・間伐など保育にかかるコスト低減のための施業技術の開発・普及などを図る必要があります。

一方、飛騨地域では森林の大半を占める広葉樹林の育成・活用を進めるための多様な取り組みが求められています。

これらのことから、以下の項目を要望します。

○計画的森林整備を行うための年度当初からの国森林整備予算の確保
等国への働きかけの強化

○主伐後の再造林及び保育を確実に実施するための施策の拡充と予算の確保

○花粉症対策品種のコンテナ苗等の増産・確保

新 ○伐期の短縮が期待できる成長の著しいスギ・ヒノキのエリートツリー普及促進

○コウヨウザンの造林補助対象樹種への早期指定

○コウヨウザン等早生樹の用途(建築、家具、バイオマス等)に関する検証の推進

○県有林、市町村有林及び公社造林地における主伐等の素材生産施策の推進

○広葉樹の育成・活用に対する施策の充実と予算確保

(2) 獣害対策の推進

全国的なニホンジカによる食害の急増は、森林所有者の林業経営意欲の減退を招くだけでなく、林床植物の衰退や土壌の浸食・流亡によって山地荒廃や生物多様性低下など森林の持つ公益的機能に重大な影響を及ぼしていることから、ニホンジカ等による森林被害防止対策は、喫緊の課題となっています。

こうした中、コンソーシアムでは、欧州製獣害防護資材の輸入、林業者自らが狩猟の担い手となるための研修等を実施していますが、ニホンジカによる森林被害の解消に向け、防備対策・捕獲対策をより一層強化していく必要があることから、以下の項目を要望します。

- 獣害対策の強化・拡充のための予算の確保
- 深刻化するニホンジカの被害対策の強化及び県民理解の醸成に向けた普及啓発活動の強化
- ICT技術等を活用した新たな捕獲技術の調査研究及び講習会等による効果的な捕獲技術の普及の推進

(3) 山地防災力の強化

近年の異常気象によって局地的な豪雨が多発し災害が激甚化しています。県内では、本年7月に高山市や下呂市を中心として甚大な被害を与えた「令和2年7月豪雨災害」が発生しており、県民生活を守るため荒廃山地の早期復旧が求められています。

また、森林の適正な保全整備を促進し森林の持つ公益的機能を維持・発揮させ、山地の防災・減災機能を強化し国土強靱化を図る必要があることから、以下の項目を要望します。

- 新 ○「令和2年7月豪雨災害」の早期復旧を含めた治山事業全体の予算確保に向けた国への働きかけの強化
- 新 ○インフラ長寿命化基本計画に基づく既存治山施設の維持修繕及び機能の強化にかかる予算の確保に向けた国への働きかけの強化
- 台風・雪害等による倒木処理に関する支援の強化

(4) 森や木と県民をつなげる場の提供

森林を次の世代に健全な姿で引き継いでいくためには、多くの県民が森林・林業の重要性を理解し、森林づくりや木材の利用に積極的に関わっていくことが重要です。

県では、「木育 30 年ビジョン」に基づき、次世代を担う子どもたちを中心に「緑と水のこども会議」等を展開し、森林・林業の重要性に対する県民理解の醸成を進められてきました。さらに今年 7 月には「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター (morinos)」が開設され、両施設とも運用を始めたばかりですが想定を上回る来場者があり、県民から高い関心が寄せられています。この流れを全県的な広がりにしていくためにも、各地で木育の取組を拡大し継続して実施していくことが必要です。

近年、「森のようちえん」など森林空間を教育・健康・福祉・観光などの場として活用し、新たな山村地域の活性化につなげようとする「森林サービス産業」としての展開に注目が集まっています。

また、昨年度から始まった「森林環境譲与税」は、その使途として森林の適正な保全整備につながる取組が求められており、森林を持たない市町村では森林の大切さの普及啓発や木材利用の促進など本来の税の目的につながるよう執行することが重要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 新 ○若い世代の家族に対する木を取り入れたライフスタイルの豊かさや県産材利用を推進するための「ぎふ木育」の推進
 - 「ぎふ木遊館」や「森林総合教育センター (morinos)」の効果的な運営及び県民の森林・林業に対する理解を醸成する取組みの充実と県内各地域での展開
- 新 ○「森林サービス産業」の展開にかかる検討及び活動支援
 - 森林を持たない市町村への森林環境譲与税の木育・木材利用分野での活用に向けた働きかけの強化

2 森づくりを支える

～地域の森林を活かし守り続けるための体制強化と人材育成～

(1) 市町村及び地域の森林管理体制強化に向けた支援

近年、地域の森林管理における市町村の役割は増大していますが、市町村では、厳しい財政環境の中、職員数を削減せざるを得ず、特に森林部門に専門職員を配置することは極めて困難な状況です。

とりわけ、昨年度から始まった森林経営管理制度では、その推進主体となる市町村や事業委託先となる林業事業体の体制は十分ではなく、地域の森林管理を担う人材の育成・確保や体制強化、意欲と能力のある事業体として活動するための指導・支援が求められています。

こうした中、県では林業普及指導員等による支援に加え、森林経営管理制度の推進に必要な森林情報の整備や専門知識・技術を習得する市町村職員研修を昨年度から実施されています。また、平成29年度から「岐阜県地域森林監理士」認定制度をスタートさせ支援体制を強化されていますが、地域によっては十分な人員が確保されていない状況にあります。

こうしたことから、地域の森林・林業を熟知し、主体的に市町村の林政に係わる人材の育成・確保、並びに適正な森林情報の整備・管理が必要であり、以下の項目を要望します。

- 森林経営管理制度の運用実施に必要な知識の習得に向けた市町村職員研修の継続的な実施
- 業務の委託先となる林業事業体の体制整備にかかる支援
- 地域の森林づくり・森林管理に必要な専門的知識を有した人材として県が認定する「岐阜県地域森林監理士」の継続的な養成及びその活用支援制度にかかる予算の確保
- 森林経営管理制度のための県・市町村・民間事業体の森林整備情報の一元化及び共有のためのシステム構築

(2) 担い手の確保・育成

日本は人口減少社会に突入し、岐阜県でも 2000 年から 2045 年までに生産年齢人口は 64 万人減少(46%減)すると推計され、県内の森林技術者は 30 年余りで 6 割以上減少し 2015 年以降は 1,000 人を下回っており、林業・木材産業に関わる技術者の確保は喫緊の課題となっています。

また、林業経営者の減少も進んでおり、何世代にわたる経営活動を通して培われて来た林業技術・技能が途絶えることのないよう、次世代にしっかりと引き継いで行くことが必要です。

こうした中、県では「緑の雇用」新規就業者育成推進事業、林業担い手育成事業等の実施に加え、平成 30 年度に「森のジョブステーションぎふ」を開設するなど、技術者の育成・確保に努められています。

しかし、増大する木材需要に対応した生産拡大、さらには昨年度から始まった森林経営管理制度の実行を担う林業・木材産業に携わる技術者を県内外から引き込むためには、魅力的な地域づくりや安全・安心・快適な労働環境の整備など担い手対策を一層強化することが必要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

(担い手の確保)

- 「森のジョブステーションぎふ」による人材確保の推進および新規就業者希望者への的確な情報提供
- 県内大学、高校生等に対する林業・木材関連企業の説明機会の創出
- 担い手不足に対応するための外国人労働者の活用に関する調査研究

(担い手の育成)

- 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業、現場技能者キャリアアップ対策の予算確保のための国への働きかけの強化
- 路網整備が容易でない森林での集材を加速するための架線技術者の早期の養成
- 林業の担い手育成対策にかかる予算の確保
- 県の林業に適した林業技術・知識の普及
- 〔**拡**〕○長期的視野に立った森林技術者への定着支援及び研修等の充実
- 林業経営者の体質強化に対する支援
- 木材の加工から建築を担う技術者の育成

(3) スマート林業の導入推進

林業の成長産業化に向けた取組みを着実に推進するためには、林業生産現場での低い労働生産性や高い労働災害率など林業特有の課題に着実に対処する必要があります。また、森林管理現場においても、森林の境界明確化や資源調査に多くの労力・時間を要しており、効率的な調査方法の開発など様々な課題が山積しています。

これらの課題解決策として地理空間情報やICT等の先端技術を活用した「スマート林業」の展開に大きな期待が寄せられており、県では、今年度からスマート林業推進係を新設し、積極的な取組を展開されているところです。

スマート林業の導入によって、木材生産の拡大、作業の効率化、安全性の向上など早期に効果が発揮されるよう、以下の項目を要望します。

- 新 ○林業ICT、IoT導入に対する支援
- 新 ○大型ドローンの導入に対する支援継続・拡充
- 新 ○森林境界明確化・森林管理業務の改善や林業作業軽減、木材生産の低コスト化につながるICT等を活用した新たな技術開発と普及
- 新 ○地理空間情報やICT等の先端技術を業務に活用するための研修の充実

(4) 労働安全対策の徹底

林業の現場作業は他産業に比べて死傷事故が多く、岐阜県では令和元年の死傷災害発生件数が全国6位と高位にあり、一刻も早い労働安全衛生対策の徹底が求められます。

また、森林技術者を継続的に確保・育成する上でも、安全・安心・快適な労働環境の提供が必要です。しかし、現在の林業労働安全衛生対策はまだまだ十分とは言えず、教える側の人材育成や、災害を防止・軽減する機械・装備の開発・普及が喫緊の課題となっています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

○森林技術者の労働災害を防ぐ拠点の整備

新 ○森林技術者の労働災害防止の実地指導ができるトレーナーの育成及び制度化

○労働環境改善にも資する高性能林業機械の導入促進に対する支援

新 ○労働災害を防止し安全作業を確保する機械、システム等の開発と普及

新 ○労働災害を防止する安全装備品の導入支援の拡充

3 森から木を届ける

～木質資源の生産効率化と安定供給体制の整備～

(1) 生産効率化の推進

木材需要は、大型製材・合板工場等の稼働に加え、大型木質バイオマス利用施設の更なる立地等により、益々増大する見込みです。その旺盛な木材需要に応えるためには一定規模以上の主伐が必要ですが、森林の所有構造が零細なうえ不在村森林所有者も多く、所有者の特定や取りまとめに時間を費やし、木材生産の効率化の障害となっています。

また、木材生産の効率化には、高性能林業機械の導入、作業道・林道等の路網の整備が不可欠です。しかし、現在稼働中の機械の中には高額なため容易に更新できず耐用年数を大幅に超えて稼働しているものもあります。加えて、木材の大量輸送に不可欠な大型トラックの通行可能な林道の整備や点検・保全改良事業はまだ十分とは言えない状況にあります。

さらに、「令和2年7月豪雨災害」で甚大な被害を受けた林道もあり、木材生産に不可欠な林道施設の早期復旧が求められています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

○森林施業の集約化の推進に対する支援

○林道施設の点検診断と保全整備及び改良事業にかかる予算確保及び国への働きかけの強化

○大型車の通行できる幹線的林道の整備促進

○木材生産の効率化に不可欠な作業道の維持管理に要する補助制度の拡充及び予算の確保

○高性能林業機械の導入及び更新に対する支援の継続

新 ○令和2年7月豪雨により被災した林道施設の早期復旧に向けた技術的支援の強化

(2) 安定供給体制の整備

昨年2月に発効した日欧EPAによる集成材・合板等の関税の段階的撤廃に伴い、国産の木材製品価格だけでなく、その影響による原木価格の下落も危惧されております。

小規模・零細な製材工場が多い本県の製材業は大きな転機を迎え、企業努力での対応に限界が来ていることから、全国一の工場数を有する本県の製材業の健全な発展のため、以下の項目を要望します。

- 日欧EPA等による木材産業への影響を最小限に抑えるための一層の支援強化
- 小規模・零細な既存製材工場への県産材丸太の安定供給及び製品の販路拡大に対する支援の拡充
- 地産地消による県産材等の木材加工体制の強化

4 木の利用を広める

～木材利用技術の開発促進と木材利用の拡大～

(1) 新製品・新技術の開発促進

近年、大型製材工場等の整備によりスギ一般材の需要は旺盛であるものの、スギの高級材やヒノキ材の需要は低迷しています。また、森林の成熟に伴い原木の大径化が進んでいますが、製材工場の加工能力や製品用途が限定されているため、価格が低迷しているのが現状です。

そうした中、県では大径材の利用に向けた試験研究や製材工場への施設整備支援に取り組まれています。一方、飛騨地域などで広葉樹材の活用に関する取り組みが始まっていますが、未だ小径木が多く用途や販路の拡大が課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により今年度の木材関連の展示会・商談会の中止が相次ぎ、新たな顧客確保やニーズ把握の機会が失われており、With コロナを見据えた新製品開発や販路拡大の機会創出が課題となっています。

このことから、以下の項目を要望します。

○大径材利用拡大のための技術開発及び加工施設の整備促進

新 ○県産材を利用した新製品・新用途開発に対する支援

新 ○小径木広葉樹材を活用した技術開発・新用途開発に対する支援拡充

○長期化するコロナ社会に対応するため、WEBを活用した販路の拡大など木材産業事業者に対する支援の強化

(2) 多分野への木材利用の拡大

木材はこれまで、住宅分野の柱材や構造用合板等に多く利用されてきましたが、将来的な人口動態を見据えれば新設住宅着工戸数の増加は見込みにくい状況にあります。

一方、公共建築物はシンボル性と高い展示効果があり、木造で建築することにより、木材利用の重要性や木の良さへの理解を深めることが期待されます。また、身近な商業施設等非住宅建築物において県産材利用を促進することで同様の効果が期待されます。

そうした中、多様な分野への木材利用を推進しようと、コンソーシアムでは非住宅建築物の木造化・木質化による新たな市場開発に取り組んでいるところです。

また、県では公共土木事業において、ヒノキ合板型枠の使用をはじめとした木材利用の推進に取り組まれており、多分野への木材利用の更なる拡大が望まれます。

こうしたことから以下の項目を要望します。

- 県庁舎再整備をはじめとする県有施設における構造材、壁・床材等の内装材、外装材に一般製材品等を活用した県産材利用の推進
- 市町村庁舎をはじめとした公共建築物等の木造化・内装木質化及び関連備品等への木材利用を一層利用促進するための予算の確保
- 産直住宅をはじめとする県産材住宅の建設促進のための支援強化
- 商業施設等非住宅分野における県産材利用の促進
- 市町村に対するJAS製材品の利用促進の働きかけ
- 公共土木事業における県産材利用推進